

事故防止マニュアル

一般社団法人リフレッシュ&スマイル

託児所リフレイル

1. 事故への予防対策

(1) 子どもへの予防対策

- ① 託児所への来所時、保育中を通して、子どもの健康状態や発育・発達状態を常に把握する。
- ② 子どもの突然な行動に対し常に注意を払い、必要に応じて注意を喚起する。
- ③ 託児所内における危険な場所を教えておく。また、子どもが遊ぶ際は、配慮しなければならないことなども指導する。
- ④ 託児所内の遊具遊びやおもちゃの使い方など、遊び方を指導する。

(2) 託児所職員の予防対策

- ① 託児所職員の事故への認識、危険に対する予知能力の向上を図る。
- ② 一人ひとりの子どもの発達段階や特徴を職員全体で把握する。
- ③ 子どもの行動予測に努める。
- ④ 職員間で声を掛け合い、危険防止の確認を行う。
- ⑤ 職員間で、遊具、おもちゃの遊び方を確認しておく。
- ⑥ 利用者全員の状況を把握する。
- ⑦ 事故原因の分析と防止方法の検討と全職員への注意を喚起する。
- ⑧ 毎月のスタッフミーティング時に反省点や安全面について話し合う。
- ⑨ 全職員が子どもの事故防止に心がける。
- ⑩ 事故発生時の連絡、通報ができる体制を準備しておく。

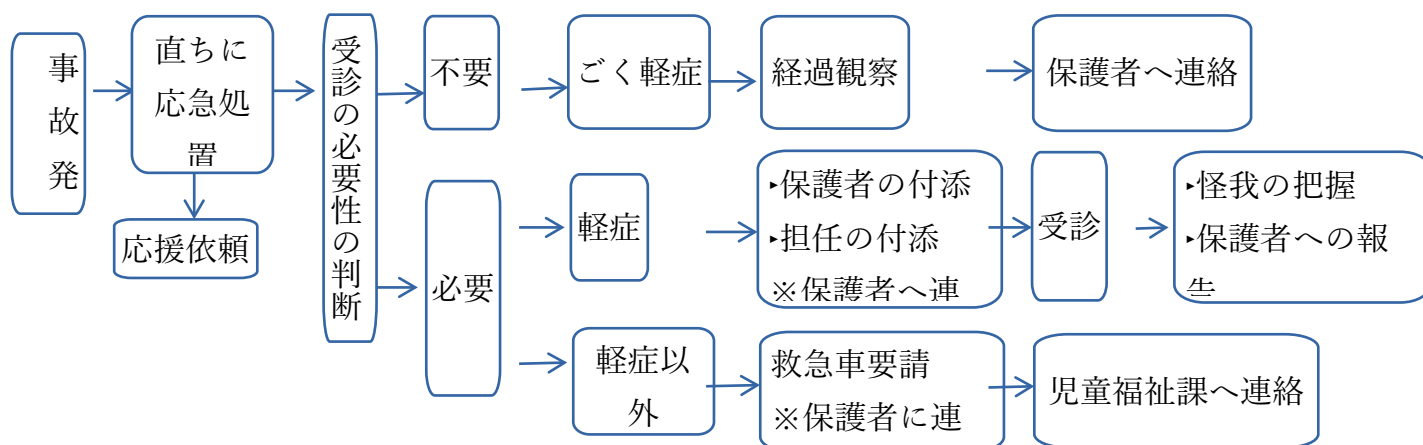
(3) 施設・設備・遊具等への予防対策

- ① 託児所内の施設・設備・遊具について常に安全点検を実施する。
- ② 異常を発見した際には、速やかに使用を中止、責任者へ報告する。
- ③ 遊具で遊ぶときは、子どもから目を離さない。

2. 事故発生時における対応

(1) 事故発生時の対応

- ① 保育士は、子どもに事故が生じた場合は必要に応じて迅速に応急処置、救急蘇生を行い代表に連絡する。
- ② 子どもの状態を把握する（出血、晴れ、傷）
- ③ 事故の状況を把握する（原因、場所、時間）
- ④ 受診の必要性を判断する
- ⑤ 子どもの状態に応じて保護者や関係機関（医療機関・救急車など）へ連絡する
- ⑥ けがの程度により、子どもを医療機関へ受診させる。この際、保護者に送迎を依頼するが、原則として職員も付き添う。なお、保護者の到着が遅れる場合は、職員が子どもに同伴し、医療機関を受診させ、受診後保護者に引き渡すまで付き添う。



← 時間を追って記録 →

※軽症以外

1. 高所からの転落・転倒による骨折や頭部の強打
2. 顔色が悪く、ぐったりとしている
3. けいれん、ひきつけを起こしている
4. 出血が止まらない
5. 吐き気や嘔吐を繰り返している

(3) 関係者への対応

① 保護者への対応

事故発生状況、怪我の程度、医療機関の診察などをきちんと説明し、理解を求める。

いかなる状況の事故であっても、保育時間中に発生した事故である以上、細心の注意と誠意を

持って対応する

② 市役所への報告

保護者への対応と同様に、市役所へ連絡する

(4) 記録を残す

① 事故発生については、発生時刻、発生状況、応急手当の内容等について時間を追って記録しておく

② 医療機関へ同伴した職員は、受診後に保護者へ医療機関名、診療科目、怪我の程度、処置内容、帰宅後の処置、薬の服用、次回受診、事故発生時の状況、再発防止に対する託児所の姿勢などの説明を行い、その記録を保存する

3. 事故発生後の対応

(1) 保護者への報告・依頼

① 怪我の程度がごく軽症であっても、保護者が子どもの迎えに来た時には、必ず事故当時の状況を報告する。

② 怪我により、帰宅後に発生する可能性のある異常についても、保護者に健康観察を依頼する

(2) 子どもの状況把握と配慮

① 事故の翌日は、保護者から子供の様子、怪我の状況などを必ず確認する

② 怪我等の後再利用の際は託児所の職員は必ず「怪我が治ってよかったね」など、保護者と子供に対し声掛けなどの配慮を行う

(3) 関係資料の提出

託児所で発生した事故は、その程度にかかわらず、事故報告書（別紙1）を速やかに作成し、提出する。また、医療機関の受診に伴い診療点が500点以上となる子供の事故については災害報告書を作成し役所へ提出する（添付資料：医療等の状況）

4. 主な事故例

◎年齢別、場所別に見た事故例

	屋内	屋外
0～1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・ソファーによじ登り降りる際に頭から転落 ・歩行が安定せずふらつきやつまずきにより柵や棚などで顔や頭を打つ ・うつぶせ寝等での窒息の可能性 ・おもちゃの取り合いによるトラブル ・遊んでいた玩具を踏んで転倒し後頭部を打つ ・トイレのドアを閉めようとして他児の手があることに気付かず閉め手を負傷 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達同士の噛みつきやひっかき ・虫などに気を取られ転倒し、地面で顔を擦りむいた
2～3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・走って柵や柱などにぶつかる ・積み木などにつまずき転倒、積み木の角で額を打った ・おもちゃの取り合いによるトラブル 	<ul style="list-style-type: none"> ・走り回っているときにモノや友達にぶつかり転倒 ・並ぶ順番でトラブルになり、他児に引っかかれる ・段差、坂道での転倒
4～5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・遊んでいる間に友達同士でケンカとなり怪我をする ・走って柵や柱などにぶつかる ・走っている際、勢いがつきすぎて止まれず壁などにぶつかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・段差、坂道での転倒

◎職員や保護者との間で、リスクについて情報共有や伝達を行い、相互理解を深める

リスク要因	情報共有や伝達を行う内容
睡眠時の事故	睡眠時のリスク、託児所での対策等
誤嚥・誤飲・窒息	生活の中の誤嚥・誤飲・窒息のリスク、託児所での対策等
感染症	流行の状況、罹患したときの対応、託児所での感染拡大防止の取り組み、家庭での予防策等（個人情報取り扱い注意）

活動中の怪我	成長の中で『けがは起こりうるもの』ということ、安全対策等
友達とのケンカ	成長過程では友達とケンカすることも大切な経験であること、ケンカの中で怪我があったときの対応等
その他のリスク要因⇒「噛む・引っ掻く」「屋外に出る時の注意」等	